

会 議 録

会議の名称	平成30年度第2回新発田市水道事業審議会
開催日時	平成30年7月24日(火) 午前9時30分～
開催場所	新発田市役所 502会議室
出席者(委員)の氏名	(審議会委員：五十音順。敬称略) ・相澤 順一 ・石山 正博 ・菊池 好子 ・熊谷 清 ・小林 善吉 ・小林 泰子 ・藤井 誠二 ・馬場 玲子
事務局職員の氏名及びその職名	・三田村局長 ・内山業務課長 ・渡邊浄水課長 ・沼澤業務課長補佐 ・斉藤業務課長補佐 ・大倉浄水課長補佐 ・山口庶務会計係長 ・福地経営管理係長 ・本間経営管理係主任
議 題	1 新発田市水道料金の改定案について 2 その他
公開・非公開の別	公開
非公開の場合その理由	
傍聴人の数	1人
配布資料の名称	●次第 ●新発田市水道料金の改定案について ●改定料金における財政収支計画(総括表) ●改定料金における財政収支計画(収益的収支・資本的収支) ●総括原価計算書 ●水道料金体系比較表 ●水道料金試算表 ●(料金改定後)県内20市水道料金比較表 ●建設改良事業計画一覧 ●配水管整備事業全体図 ●江口浄水場更新計画 ●過去の料金改定の実施年月と改定率一覧 ●県内20市の料金改定実施状況 ●水道料金算定方式(資金収支方式・総括原価方式)について ●料金体系と財務状況
審議の内容	別紙・報告書のとおり
その他附属機関が必要と認める事項	

平成30年度第2回新発田市水道事業審議会報告書

開会（9：30）	
市長あいさつ	<p>おはようございます。挨拶というよりは日頃のお礼を申し上げたい。仕事をしながら水道事業審議会委員として協力いただいていることに對し改めて感謝申し上げたい。</p> <p>今年は水道創設90周年でメモリアルイヤーである。私は、「住みよいまち日本一、健康田園文化都市しばた」を日頃から標榜している。まちは市民・住民にとって暮らしやすいまちこそ良いまちであり、健康田園文化都市を柱としている。健康は命である、命を大切にしていこう。田園とは農業・産業含め食っていけるかというのが大事、文化は教育である。この3つとも暮らしやすいまちにとっては、かけがえのないものであるが、この順番が大事である。文化田園健康都市ではだめである。</p> <p>まずは第一に健康、命である。そして食っていくこと、次に教育である。</p> <p>命は水と言ってもいい。タイでは子どもたちが洞窟に閉じ込められていた時、当初、報道ではスナック菓子を持ち込み、それで飢えをしのいでいるとあったが、結果、ほとんど食べ物はなかったと、飢えをしのいだのは水であった。まさに水こそ命であり、二階堂市政の根本である背骨、命は水ということになる。</p> <p>蛇口を捻ると安全でおいしい水が出てくる、これは私たちだけのものではなく、次の世代にも残していかなければならない大事な宝物である。それを維持していくために水道料金はどうあるべきなのか、それをいろいろな角度から御審議いただき、次の100年に向かって美味しく安全な水を飲むそんな水道行政でありたいと思っているので、活発な御意見をお願いしたい。</p>
諮問	<p>諮問書に基づき、新発田市長から会長へ諮問する。</p> <p>（1）水道料金の水準について</p> <p>（2）水道料金体系の見直しについて</p>
局長	諮問理由に基づき説明
会長あいさつ	<p>前回の審議会の冒頭で水の3態の話をしたが、今朝のメディアでは、埼玉県熊谷市で観測史上最高の41.1度を記録したとあった。また、アメリカのサンタモニカでは50度を超える気温を記録しており、尋常ではない。人体と周りの気温が同じ温度になると、人体から周りに熱を放出することは不可能となる。汗をかいて、液体から気体に変わる力を用いないと熱を体から放出できない。一方で、周りの気温が高いと人体の方に熱をもらうので、放出したいのと熱をもらうのと綱引</p>

	<p>きとなる。</p> <p>汗をかいた分、不足する水分を助けるのは水の補給ということになる。猛烈な暑さの中で、何人も熱中症で亡くなる人をみると、大変な時期を迎えているわけで、先ほどの市長の挨拶の中でも水は命であるということで、人体を正常な形にするためにも水を確保しなければならない。</p> <p>前回の審議会からの継続であるが、料金体系の見直しの一方で民営化という話も無いわけではない。先だって、閉会した通常国会において、水道法改正法案が衆議院を通過したと聞いた。参議院については、話が見えてこないため、今国会では成立していないが国の方ではそういうことを考えているということである。</p> <p>安全、低廉で安定的な水の供給については、公的な方法によって検討していくと考えている。今日の議題もメインはそこに行くわけであるが、皆さんの活発な御審議をいただきたい。</p>
<p>議事開始 議事（１） 質疑</p> <p>質問 委員 答弁 事務局</p> <p>質問 委員 答弁 事務局</p> <p>質問 委員</p> <p>質問 委員</p>	<p>資料№.1 3 料金体系と財政状況について 配付資料に基づき業務課本間経営管理主任が説明 (1) 新発田市水道料金の改定案について 項目 1～4 を配付資料に基づき業務課福地経営管理係長が説明</p> <p>減価償却費というのは、何年で支払うのか。 それぞれの資産の耐用年数によって、配水管でいうと一律法定耐用年数を 38 年としている。ポンプでは 15 年、基幹土木施設では 60 年超としており、基本的に水道施設の耐用年数は長期間となる。</p> <p>借入金の返済期間はその耐用年数の期間で返済していくのか。 配水管等で 30 年間、最近一部では 40 年間というのもあるが、この財政収支計画では 30 年間としている。配水ポンプなどの設備は 10 年間の返済期間となっている。</p> <p>民間の使用料の決め方は、施設の耐用年数はもっとあっても、仮に 20 年間の借入れの場合、20 年間の元金と利息を合算し、使用料を定めなければならない。その民間と水道事業の考え方はどうなのか。この減価償却と借入期間の長さを考えると、総括原価は 75 億円で大丈夫なのか。</p> <p>水道事業は設備事業であり、民間の会社とは違い、非常に多額の設備がかかる。今の料金体系では、永遠に負債はなくなる。結局は、負債はなくなる前提で事業運営がなされるものと考えている。7 月の早朝のテレビで、全国の水道事業で老朽管の更新が必要であり、水道料金の改定の話が全国で起きており、中には、20%の料金改定をしたところもある。今、目標としているところは全国平均であるが、全国で同じような値上げの話があることから、新発田市が値上げしても、全国で値上げをしたら、過去のものになってしまう。10.4%</p>

		<p>もかなりの値上げとなるので、これを実行するのも大変だろうから、かなり厳しい状況なのだろうと拝見していた。ただ、値上げをしないでいると、いきなり20%とかになるんだろうなど。</p> <p>水道事業は多額の設備投資が必要であることから、企業債を借り入れることは事業の性質上、やむを得ないのであろうと思う。減価償却の話に戻ると、30数年で借入れ、返済していく期間の間に投資したものを回収し、また新たに投資すると、永遠に負債は持ち続けていく。当然金利は水道料金として回収せざるを得ない。</p>
質問	委員	<p>だんだんと複利になってくるのではないか。</p>
委員		<p>財務内容を良くするために、企業債を圧縮していけば、水道料金も安くなるだろうが、事業の性質上致し方ないのではないか。</p>
質問	委員	<p>あまり新発田市は財務内容的に良い方ではない。</p>
質問	委員	<p>聖籠町と胎内市と比べ新発田市の水道料金は安い、近隣市町村との水準で見れば理解は得られるのかどうか。</p>
質問	委員	<p>新発田市の現在の料金体系は使えば使うほど高くなる逓増制であったと思うが、水道の節約という面でも逓増ということだったが、逆に水不足になると困るのだろうが、使えば使うほど安くなれば、たくさん水を使ってもらえれば収益も上がると思うが、そういった発想の転換も考えたらどうか。</p>
答弁	事務局	<p>後半の説明の中で、具体的に提案したい。</p>
質問	委員	<p>水は貴重な資源であり、国際的に見れば、水が豊富な国は少ない。そのような水を水道事業のためにたくさん使ってもらい収益を上げようという方針という理解でよろしいか。</p>
答弁	事務局	<p>これから、給水人口は減少し、同じ料金単価であれば給水収益は減少していく前提で考えているため、その都度料金は改定していかなければならないと考えている。</p>
質問	委員	<p>例えば、新発田市は、他の事業体よりも水道料金がすごい安いので、新発田に移り住むということはあるのか。</p>
答弁	事務局	<p>近隣市町村よりも料金を抑えようという狙いはある。</p>
質問	委員	<p>人口1人増えるにあたり、税収も結構入ると聞いているが、人口1人入ることより、この税収からいくらかもらうということは考えられないか。新発田市は水道料金が安いから新発田市に住んでくださいというような積極的なPRはしないのか。</p>
答弁	事務局	<p>市の方でも、人口減少を食い止めようという施策はあるが、そういう積極的なPRは考えていない。</p>
委員		<p>子育てのまちをアピールしている自治体には、人口が流入している。</p>
会長		<p>私の知る限り、新発田市の移住PRの中に、水道水の項目はない。</p>
質問	委員	<p>先ほどの変動費、固定費のところ、ほとんどが固定費の場合、使えば使うほど原価は下がる。ただ、人口が少なくなれば、1人当たりの使用水量には大差ないはずであり、また、作れる水量は設備で決ま</p>

答弁 事務局	<p>ってくるので、逆に大いに使ってくださいと、使えば使うほど安くなるという料金体系でいかないと維持できないのかなと思う。</p>
会長	<p>水道の給水エリアがあり、配水管の延長もあり、最大給水量を想定した浄水施設もあり、使用量が減少したから人も減らすことはできないため、固定費はほぼ一定である。できるだけ水を使ってもらいたい。</p>
質問 委員	<p>結局、水道料金の増収というのは、個人であれば、日常生活において極端に増えるということはない。この要因は人口減少が大きい。また、大口使用者の地下水利用。どうぞ使ってくださいと言っても、個人であれば家計を圧迫するわけであり、そこから更に増収を図ることであれば、また主旨が変わってくる。</p>
質問 委員	<p>水道料金の中身だが、下水道に接続すると水道料金が上がるが、増収分は税込部分に含まれるのか、また、下水道事業の収入に含まれるのか。</p>
答弁 事務局	<p>下水道に接続すると下水道料金が上乗せされる。徴収は水道局が一括で徴収している。水道料金が上がったように見えるが、実際は下水道料金と上水道料金で別である。下水道料金は、下水道事業運営の収入となる。</p>
質問 委員	<p>代行手数料的なものはもらうのか。</p>
答弁 事務局	<p>下水道課と徴収委託契約を結び、1件あたり2百数十円の手間賃を負担金としてもらっている。</p>
質問 委員	<p>資料No.13では、管路更新率は1に近づくほど良いのか。</p>
答弁 事務局	<p>そうである。1年間における管路更新率である。</p>
委員	<p>管路更新率を見ると優良な事業体ほど管路更新率が良いようで、新発田は相当悪い。たしかに新発田の財務内容はかなり悪い。</p>
答弁 事務局	<p>建設投資にまわす余裕があるかないかである。また、新発田市は現在、大口径の基幹管路の更新を進めているのも理由の1つである。</p>
委員	<p>悪循環の繰り返しの状態になっている。</p>
会長	<p>この状態では、管路更新率100%になるまではかなりの年数がかかってしまう。</p>
答弁 事務局	<p>できるだけ1に近づけて、100年サイクルで更新していきたい。</p>
質問 委員	<p>それでも100年か。</p>
会長	<p>料金水準の算定の中で、従来の資金収支方式に対して総括原価方式を採用するという事は、新発田市の水道事業として普及率99%であり、成熟期に達していることから、総括原価方式を採用することか。</p>
答弁 事務局	<p>そのとおりである。</p>
会長	<p>委員に聞きたいのだが。6ページの④の資金残高が34年末を目標に9.5億円というのはどのように捉えるか。</p>
委員	<p>バランスシートを見てもないと何とも言えないが、資金残高というのは、水道局は営業収益、企業債などの収入のうち、手元にある資金</p>

<p>答弁 事務局 質問 委員</p> <p>答弁 事務局 答弁 事務局</p> <p>会長 会長</p> <p>委員</p>	<p>残高が9.5億円ということか。いわゆる通帳においてある資金のことか。</p> <p>預り金とかを除いた純然たる自己資金として考えている。</p> <p>自己資金としても負債があることから、返してしまえばゼロになる。とにかく、災害などが起きた場合にすぐに使える資金という意味か。</p> <p>そうである。</p> <p>この資金残高については、当然、多ければ多いほど安定しており、望ましいものになる。この残高を上げるには、水道料金収入を増やすか、工事をやらずに自己資金を増やすというやり方になる。ただし、工事をやらないことが、水道水の安定供給につながるのかと考えると投資は続けていかなければならないと考える。自己資金を絶やすと企業債の返済もできなくなることから、現状、非常に厳しい選択を迫られている状況である。そのようなことから、現状からこの程度までは増やしたいということである。</p> <p>これによって、次回審議会の資料も決まってくるということか。</p> <p>都合により退席される委員がいることから、この後は、質問等があればメール等で事務局に質問してもらい、私と相談の上、回答したいと考えるがよろしいか。</p> <p>良い。</p>
<p>議事(1)</p> <p>質疑 会長</p> <p>質問 委員</p> <p>答弁 事務局</p> <p>質問 委員</p>	<p>(1) 新発田市水道料金の改定案について</p> <p>項目5～6を配付資料に基づき業務課本間経営管理主任が説明</p> <p>15ページの146円の単一価格に対して、25ページの新水量区画の4～10㎡の88円とある。この数字がどのような過程で算出されたかの主旨説明がなされた訳であるが、弱者に対して、あまり過大な負担をかけないということであるが、この件について、皆さん意見はあるか。</p> <p>25ページと前回資料の14ページを見比べて、非常にいいラインで配分されていると考える。心配なのは、現行の21～30㎡の区画が無くなり、31～100㎡の区間にまとまったが、もう一区画設けなくても良いのか。11～20㎡、21～30㎡ともう一区画設けなくても良いのか。その人たちがものすごく上がったと思わないか。また、基本料金の25mmについてだが、25mmをお持ちの人は比較的裕福なのかと思うが、その25mmに対して88円は安すぎるのではないか。</p> <p>11～20㎡が148円、21～30㎡が173円であり、それを今度は11～30㎡をまとめて152円としている。</p> <p>下げなくても良いのではないか。せつかく今、皆さんで負担をお願いしようという時にこの単価を下げる必要性はあるのか、皆さんに均等に負担を、できるだけ原価はいただきたいとしている中で、この方々</p>

質問	委員	に対して下げる必要はないのではないか。
質問	委員	<p>現行の21～30㎡の人たちは何割くらいいるのか。</p> <p>この方たちにとっては、今は173円で払ってもらっているので、152円に下げるのでは、また今度の改定で値上がりすれば、下がった上がったと分かりにくい改定になるのかなど。水量区画の区切りはちょうどよいところで区切っていると思う。</p>
質問	委員	152円はほとんど原価に近い単価である。
答弁	事務局	<p>今回の1つの大きなテーマとして、少水量の0～5㎡までの基本料金と6～10㎡までの10円というほとんど基本料金に近い料金体系であった。今回はこの10円に当たる部分を88円ということで原価に近づける、また、基本料金に含まないという考え方で、料金を上げたいというのが1つの大きなテーマとして考えていた。</p> <p>この6～10㎡は1人暮らしの高齢者などは使用しない人たちもいるが、通常暮らしていれば誰もが使う水量であり、10円から88円として御負担していただきたい。また、将来的な単一制を見据えながら、現在5区画ある水量区画を3区画としている。水量区画をどこで区切るかにより料金のメリハリがあるかどうかについては、これまでの検討では、使用水量によって極端な値上げは起こらないよう、バランスをとっている。</p>
質問	委員	<p>将来、また改定となった時に、この方々に分かりにくいようにならないよう御検討願いたい。人口が少なくなっている中、次回の改定は値下げということはないだろうから、今のうちに値上げをして備えた方が良く考えている。</p>
答弁	事務局	検討し、回答したい。
質問	委員	5㎡未満というのは、空き家になるのか。
答弁	事務局	空き家はほぼ0㎡である。
質問	委員	1～2㎡は結構あるのか。いわゆる5㎡未満。生活しているとそれなりに水量はあると思うが。
答弁	事務局	1人暮らしで、住まいはここにあるがほとんど出張しているとか、頻繁にデイサービスなどを利用し風呂は自宅で入らないなどは5㎡未満となる。
質問	委員	一番無くなつては困る大口使用者で、値下がりするのは、実際何社位いるのか。
答弁	事務局	この逡減制を採用することによって、値下がりする事業者は10～15社位となる。
質問	委員	現状の課題や将来の状況を踏まえての改定ということであり、シビアな問題であると思うが、将来性を重視するということであれば、改定案については賛成したいと思う。
質問	委員	改定（案）21～30㎡の152円であるが、現行の11～20㎡の方については4円の値上げ、21～30㎡の方に対しては、21円

<p>会長</p> <p>答弁 事務局</p> <p>質問 委員</p> <p>質問 会長</p> <p>質問 会長</p> <p>答弁 事務局</p> <p>会長</p> <p>答弁 事務局</p> <p>会長</p>	<p>の値下げなので、最低でも原価部分については徴収した方が良いのではないかと考える。152円のところを原価である161円にすれば、現行単価と比較し、13円の値上げと12円の値下げとなる。価格改定をするのに、原価を割ってまではどうなのか。</p> <p>小口径使用者の場合、いわゆる生活弱者に配慮した単価設定となっている。意見として御検討願いたい。</p> <p>28ページの値上げ幅を見ると、口径13mmで20㎡まで使う人は421円しか上がらないが、30㎡まで使う人は211円しか上がらないため、もう少し上がっても良いのではないかという意見だと思う。</p> <p>水道料金の値上げについて、今値上がりしても、また3年後に上がるとか頻繁な料金改定では、市民も不安になることから、先を見据えた料金改定をお願いしたい。</p> <p>御意見としていただきたい。</p> <p>他の自治体の料金改定についてはどのような状況か、また料金体系はどうか。</p> <p>他の事業体の料金体系は資料No.13に記載されている。</p> <p>この資料につきるといふことか。</p> <p>はい。</p> <p>今日の審議会をまとめさせてもらう。水需要の減少する時代に対応していくための料金体系ということで、人口の減と大口使用者の地下水利用などで、使用水量が減少傾向にある。従来料金体系では、事業運営が難しくなり、そしてこの逦増制の体系を見直す必要がでてきた。このような変化に対応するために逦増度の緩和と逦減制の導入について、大口使用者の地下水利用への対策は避けては通れないだろうとの考えで、今日の審議会をまとめたいと思う。今日の意見を含めて検討し、次回の審議会を行いたい。</p>
<p>議題(2)</p>	<p>第3回審議会の主旨説明</p>
<p>閉会(11:45)</p>	